



広報

もりや

2016

7/25

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA

一緒におまつりを盛り上げよう！
出展者・出演者募集

9月24日(土)・25日(日)開催



「守谷市商工まつり～きらめき守谷夢彩都フェスタ～」は、よさこいソーラン踊りなどの多彩なパフォーマンスで盛り上がるおまつりです。第33回となる今年は、9月24日(土)・25日(日)に開催します。

●日時 9月24日(土) 9:30～21:00
9月25日(日) 9:30～19:00

物販・PRブース出展者

●出展できる方 市内の団体や事業者
※主催者が不適当と判断した出展は、見合わせていただく場合あり

●会場 守谷駅西口駅前広場周辺

●出展負担金 (2日間)

・市内非営利団体 5,000円

・市内事業者 15,000円

※説明会当日に徴収

●募集ブース数 50ブース(予定)

◎ブース基本仕様(参考例)

・約3坪(間口2.7m×奥行3.6m)

・備品は、テーブル1台(45cm×180cm)、イス2脚、
蛍光灯、ブース名表示板(追加備品は各自用意)

※食品取り扱いの場合、保菌検査結果書(写し)を説明会当日に提出

ステージ出演者

●募集項目

舞踊・音楽・その他イベントにふさわしい演芸

※カラオケを除く

●会場

守谷駅西口駅前広場・特設ステージ

●参加資格

団体・サークル・グループなど(アマ・プロ不問)

●注意事項

天候や主催者側の都合により、開催中止の場合
や出演途中での中止の場合あり

●応募方法

募集要項を確認の上、出展・出演参加申込書(市商工会窓口または市商工会ホームページから取得)に必要事項を記入の上、8月5日(金)午後5時までに市商工会窓口へ直接、または電子メールで提出する

※応募多数の場合は実行委員会で調整/出展・出演決定などは後日連絡

●出展・出演者説明会 9月3日(土)

●応募・問合せ先

・実行委員会事務局(市商工会) ☎ 48-0339

✉ koji@rondo.ocn.ne.jp

HP <http://www.moriyashishokokai.or.jp/>

・市役所経済課 商工・観光G 内線269



第参回守谷灼熱の雪合戦 めざせ！ 北海道の全国大会！

笑いあり、涙ありの冷たくも熱い戦い！ 今年で第3回目となった「守谷灼熱の雪合戦」。

北海道で開催される昭和新山国際雪合戦の出場権をかけた雪合戦のほか、好評のスポーツピアガーデン、今年のスノーパークには巨大滑り台が出現します。ぜひ会場に遊びにきてください。



●日時

8月27日(土)

- ・雪合戦ジュニアの部 9:30～15:20
- ・スポーツピアガーデン 17:00～21:00
(ラストオーダー 20:30)

8月28日(日)

- ・雪合戦一般の部 8:00～15:30

スノーパークは両日(10:00～15:00)開催

※天候により中止の場合あり／市商工会青年部ホームページなどでお知らせします

◎雪合戦のボランティアも募集中です！

●日程 8月27日(土)・28日(日)

●会場 守谷駅西口駅前広場

●主催、申込・問合先 市商工会青年部

染谷 ☎ 090-8054-0809 / 鈴木 ☎ 090-4602-4462

HP <http://www.moriyasoukoukaiseinenbu.com/>

高齢者向け給付金の申請は お済みですか？

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援と、高齢者世帯の所得全体の底上げを図る観点から、国策による事業として給付金を支給します。申請期限は8月10日(水)です。お早目の申請をお願いします。

○支給対象者 平成27年度臨時福祉給付金支給対象者(*)のうち、平成28年度中に65歳以上となる方

*平成27年1月1日時点で守谷市に住民票があり、平成27年度分の市民税・県民税が非課税の方(課税者の扶養となっている場合や生活保護を受けている場合は除く)

○支給額 1人につき3万円

○申請方法 申請書(5月10日(火)に支給対象者と思われる方に発送)に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で返送または専用窓口で申請する

○申請日時 8月10日(水)までの9:00～17:00

※土・日曜日、祝日は除く／郵送の場合は当日消印有効

○専用窓口 市役所1階 会議室2

○問合先 市役所社会福祉課 社会福祉G
内線162 ☎ 46-9805(直通)

※直通電話は申請期間中のみ



◆詐欺にご注意！◆

市の給付金担当や厚生労働省などをかたったニセ電話詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

不審な電話や郵便があった場合は、市や警察署、警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

認知症サポーターになろう！

認知症の方やその家族を温かく見守る応援団になりませんか？ 認知症の方やその家族が、自分たちだけで悩みを抱え込まず、地域で孤立しないで生活するためには、周囲の方の認知症に対する正しい理解が必要です。

市内の在宅介護支援センターでは、広く市民の皆さんに向けて認知症サポーター養成講座を開催します。講座は、1人から受講できます。

ぜひ、ご参加ください。



	日時	定員 ※先着順	会場	申込・ 問合先
平成28年	8月3日(水) 10:30～12:00	30人	郷州公民館	①
	9月16日(金) 10:00～11:30	20人	特別養護老人ホーム峰林荘	②
	10月13日(木) 10:00～11:30	15人	特別養護老人ホーム七福神	③
	11月16日(水) 10:00～11:30	15人	特別養護老人ホーム七福神	
平成29年	1月12日(木) 14:00～15:30	15人	北守谷公民館	④
	2月9日(木) 14:00～15:30	15人	北守谷公民館	
	3月17日(金) 10:00～11:30	20人	特別養護老人ホーム峰林荘	②

在宅介護支援センター

①やまゆり 原 ☎ 48-4660

②もりや 高橋 ☎ 48-2099

③みのり 寺田・渡辺 ☎ 45-6031

④わたぼうし 南良 ☎ 46-2002

広報もりや7月10日号の掲載内容が一部変更になりました。
○4ページ 平成29年度採用 守谷市職員を募集します
保育士採用予定人数 2人→3人

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 138

県北・県南地域「ニセ電話詐欺多発警報」発令中！

5月17日～6月4日までの19日間に県南地域で、計10件(総被害額1,400万円およびキャッシュカード1枚)のニセ電話詐欺被害が発生しました。

お金がらみの「うまい話」「あわてる話」「心配な話」はニセ電話詐欺の可能性がありま



さず、不審な電話がかかってきたら、あわてず、家族に相談するか、警察・市役所までご連絡ください。

- 一人一人の防犯意識で、「ニセ電話詐欺」の被害を1件でも減らしましょう。
- ニセ電話詐欺被害防止のキーワードは
- ・「現金・キャッシュカードを渡して」
 - ・「名義貸しは犯罪」
 - ・「ATMを操作して医療費を還付」
 - ・「コンビニなどで電子マネーカードを買ってその「カード番号教えて」

●ニセ電話詐欺相談ダイヤル ☎ 029-301-0074

●市内の犯罪発生状況（平成28年1～5月）

発生地域	刑法犯総数	街頭犯罪	住宅侵入犯罪	万引き	強盗	ニセ電話詐欺
①	147(+3)	63(+16)	14(+3)	25(Δ3)	0(Δ1)	0(Δ2)
②	55(Δ17)	15(Δ10)	12(+7)	2(Δ8)	0(Δ1)	0(Δ2)
③	49(+4)	23(+2)	7(Δ2)	2(+1)	0(0)	2(+2)
合計	251(Δ10)	101(+8)	33(+8)	29(Δ10)	0(Δ2)	2(Δ2)

街頭犯罪内訳

発生地域	乗り物盗			ひったくり	車上狙い
	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
①	9(Δ3)	3(0)	39(+15)	0(0)	12(+4)
②	4(Δ1)	1(0)	3(Δ5)	0(0)	7(Δ4)
③	5(+3)	3(+2)	10(Δ2)	0(0)	5(Δ1)
合計	18(Δ1)	7(+2)	52(+8)	0(0)	24(Δ1)

※()内の数字は、前年1～5月との比較

▶発生地域区分

- ①本町、松並、ひがし野、赤法花、同地、百合ヶ丘、中央、松ヶ丘、大柏、野木崎
- ②久保ヶ丘、御所ヶ丘、立沢、松前台、薬師台、緑、板戸井、大木、大山新田
- ③みずき野、小山、乙子、けやき台、高野、鈴塚、美園

市内の交通事故発生状況（6月） 件数 11 件 死者数 0 人 負傷者 15 人

第24回参議院議員通常選挙結果

◆茨城県選挙区選出議員選挙◆

有権者数 52,589 人 投票者数 29,071 人
有効投票 28,234 票 無効投票 837 票 持ち帰り 0 票
投票率 55.28% ※在外投票含む（敬称略）

届出順	立候補者 (所属党派)	守谷市 における 得票数	選挙区 における 総得票数
1	石原じゅん子 (無所属)	2,333 票	78,655 票
2	中村こうき (幸福実現党)	304 票	16,282 票
3	岡田広 (自由民主党)	12,409 票	609,636 票
4	ぐんじ彰 (民進党)	6,807 票	306,050 票
5	小林きょう子 (日本共産党)	3,464 票	113,833 票
6	むとうゆう子 (おおさか維新の会)	2,917 票	86,866 票

◆比例代表選出議員選挙◆

有権者数 52,589 人 投票者数 29,069 人
有効投票 28,391 票 無効投票 678 票 持ち帰り 0 票
投票率 55.28% ※在外投票含む（敬称略）

政党等名	守谷市にお ける得票数
社会民主党	744.000 票
国民怒りの声	322.790 票
おおさか維新の会	2,716.393 票
公明党	3,387.312 票
日本共産党	3,315.000 票
幸福実現党	147.000 票
自由民主党	10,654.497 票
新党改革	450.784 票
日本のこころを大切にす	322.000 票
生活の党と山本太郎となかまたち	579.000 票
民進党	5,405.219 票
支持政党なし	337.000 票

※按分票があるため、小数点第3位まで表示しています

お詫びと訂正

広報もりや7月10日号の記事の一部に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

○8ページ ふるさ都市もりや朝市 日程
(誤) 7月3日(日)→(正) 8月7日(日)



この封筒が届いたら要チェック！

健康診査が9月1日(木)から始まります！

- 問合先 国民健康保険の特定健康診査 市役所国保年金課 内線102～104
後期高齢者医療健康診査 市役所国保年金課 内線108、109
上記以外の健康診査など 保健センター ☎48-6000

健康診査は、加入している医療保険や年齢によって受診方法や内容が異なります。ご自分の加入している健康保険組合などの指定する方法で受診をしてください。なお、国民健康保険・後期高齢者医療保険加入の方に、「結核・肺がん検診問診票」「健康診査受診券」を8月に郵送します。詳しくは郵送物をご覧ください。市ホームページをご覧ください。



主な健診(検診)

※対象年齢は平成29年3月31日現在

①肺がん検診…無料

(40歳以上/65歳以上は結核検診含む)

- ・内容 胸部レントゲン

②特定健康診査(40～74歳の方)…無料

③後期高齢者医療健康診査…無料

(75歳以上の方または65～74歳の一部の方)

- ・内容 (②③) 身体計測・問診・検尿・採血などメタボリックシンドロームに着目した健診

★次の健康診査は、加入している医療保険の種類に関係なく受けることができます。通知はしませんので、直接会場でお申し込みください。

◎健康づくり健康診査(尿検査、身体計測、血圧測定、血液検査)：610円

- ・対象 19～39歳の方

◎B・C型肝炎検査：820円

- ・対象 40～75歳の方のうち過去に検査を受けていない方

◎前立腺がん検診(PSA検査)：1,330円

- ・対象 50歳以上の男性で希望者

※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上、ご来場ください

●日程・集団健診会場

日程 (9月)	会場	
	受付 9:30～11:00	受付 13:15～15:00
1日(木)～3日(土)	保健センター	
5日(月)・6日(火)	中央公民館	
7日(水)・8日(木)	北守谷公民館	
9日(金)	保健センター	
12日(月)・13日(火)	郷州公民館	
14日(水)	高野小学校	乙子農村集落センター
15日(木)・16日(金)	高野公民館	
20日(火)・21日(水)	守谷市役所	
23日(金)	大木農村集落センター	西板戸井田園都市センター
24日(土)・25日(日)	保健センター	
26日(月)	上坪農村集落センター	向崎農村集落センター
27日(火)・28日(水)	文化会館	
29日(木)	保健センター	

☎問合先 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 029-309-1212

▼対象 後期高齢者医療被保険者で①昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方②昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方③昭和5年4月1日～昭和6年3月31日生まれの方
▼健診内容 問診、口腔内の状態の検査など※治療を行う場合には別途料金がかかります
▼受診回数 1年度につき1回
▼受診方法 案内に同封の実施歯科医療機関一覧表の中から希望の歯科医院に予約し、問診票を記入の上受診する
▼持参品 被保険者証、歯科健診の案内、受診票、健康手帳、歯ブラシ

対象者へ8月に歯科健康診査の案内を送付します。口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健康診査を、9月1日～12月31日(歯科医療機関の休診日を除く)に実施します。

高齢者を対象とした無料の歯科健診を実施します！

お詫びと訂正

広報もりや7月10日号の記事の一部に誤りがありました。正しくは次のとおりです。お詫びして訂正します。

○12ページ おじいちゃん・おばあちゃんの写真展 本文(誤) いる、→(正) 元気なおじいちゃん・おばあちゃんが活動している、

忘れずに申請を！

子育て中の方に支給される手当があります

児童扶養手当現況届

守谷市母子・父子福祉住宅手当更新届

児童扶養手当および守谷市母子・父子福祉住宅手当（以下、住宅手当）を受給されている方は、毎年8月に現況届を提出する必要があります。8月上旬に郵送される現況届に記入の上、必要書類を添えて提出してください。

現況届の提出がない場合、8月分以降の児童扶養手当および住宅手当を受給することができませんので、ご注意ください。

●受付期間 8月10日(水)～31日(水) 9:00～17:00

※土・日曜日、祝日を除く

●提出書類

- ・児童扶養手当現況届
- ・手当証書（平成27年度）
- ・添付書類（受給者ごとに異なります。郵送するご案内で確認してください。）
- ・住宅手当更新届（受給している方）
- ・賃貸契約書の写し（住宅手当を受給している方で1年以内に賃貸契約を更新した方）

●申込・問合せ先 市役所児童福祉課
子育て応援・相談G 内線 156

●児童扶養手当とは…？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している方に支給される手当のことです。

受給資格がある場合でも、対象者が請求し、認定されない限り支給されません。新たに受給を希望する方は、窓口で説明を受けてから申請してください。

●守谷市母子・父子住宅手当とは…？

児童扶養手当を受給している方で、受給者名義の借家住まいの方（公営住宅入居世帯・生活保護世帯は除く）に支給される手当のことです。

特別児童扶養手当

◎問合せ先 市役所社会福祉課
障がい福祉G 内線 165

■特別児童扶養手当とは？

身体、知的、精神に障がいのある児童を家庭で養育している方に支給される手当のことです。

新規申請の方・認定期間が切れる方・以前の受給者で改めて受給対象に該当する方は、社会福祉課で申請をして、県知事の認定を受けてください。

●対象 20歳未満で次のいずれかの要件に該当する方

【1級】

- ・身体障がい者手帳の判定がおおむね1・2級（内部的疾患は例外有）程度
- ・療育手帳の総合判定が㊤・A程度の知的障がいがある
- ・精神障がい者保健福祉手帳がおおむね1級程度

【2級】

- ・身体障がい者手帳の判定が、おおむね3級（内部的疾患は例外有）程度
- ・療育手帳の総合判定がB程度の知的障がいがある
- ・精神障がい者保健福祉手帳がおおむね2級程度

●支給要件

- ・請求者本人、その配偶者および扶養義務者の所得が一定額未満
- ・対象児童が児童福祉施設に入所していない
- ・対象児童が障がいを理由とする年金を受けていない

●手当額 児童1人当たり

・1級 51,500円／月 ・2級 34,300円／月

＊支給要件に該当すると思われる方で、現在手当を支給されていない方は、お問い合わせください。

■すでに特別児童扶養手当を受給している方は…

8月に郵送される所得現況届に記入の上、提出してください。提出がないと、8月分からの手当を受け取ることができません。

平成28年8月から児童扶養手当の加算額が変わります

平成28年8月1日から児童扶養手当法の一部が改正されます。これにより、8月分からの児童扶養手当の第2子および第3子以降の加算額が変更になり、また、各家庭の所得に応じて加算額が決定されるようになります。

さらに、平成29年4月からは、物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」が加算額にも導入されます。

	変更前（月額）	変更後（月額）
第2子加算額	5,000円	5,000円～10,000円
第3子以降加算額	3,000円	3,000円～6,000円

＊平成28年8月～11月分の児童扶養手当は、12月の支給日に支払われます。



情報ひろば

ミニ歩く会 公開研修会

ミニ歩く会は、歩くことで健康づくり・仲間づくりを実践しています。あなたと一緒に運動を通じて、新しい仲間になりませんか？

▼日時 8月29日(月)午前10時～11時30分 ▼会場 保健センター健康増進室 ▼内容 簡単にできる筋トレ、頭と身体を使う脳トレ運動 ▼対象 市内在住・在勤の40～70歳代の方 ▼定員 30人 ▼講師 K・F・I・T健康運動指導士 ▼申込方法 8月25日(木)までに窓口または電話で申し込む

▼申込・問合せ先 保健センター ☎48・6000
✉ hoken@city.moriya.ibaraki.jp



ドイツ語講座(初心者向け)を開催します！

発音・あいさつ・自己紹介など、ドイツ語を基礎から学べます。「超」初心者も大歓迎！ 気軽に申し込んでください。

▼日時 9月6日～11月1日(毎週火曜日・全8回) 9月20日は休講) 午前10時15分～11時45分 ▼会場 市役所小会議室 ▼対象 市内在住・在勤の方10人※超過の場合抽選 ▼参加費 無料

▼申込方法 8月22日(月)までに電話または窓口で申し込む
▼申込・問合せ先 市役所市民協働推進課 協働推進G内線132

夏休み特別企画 キ・ターレ将棋クラブ

お友達と将棋で楽しく遊ぼう！ ルールは守谷将棋クラブの先生が教えます。初心者でも安心してご参加ください。

▼日時 8月1日(月)・2日

(火・4日(木)・5日(金)各午後2時～4時) ▼定員 20人 (予約制先着順) ▼費用 無料 ▼申込方法 7月31日(日)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合せ先 北守谷児童センター「キ・ターレ」 ☎45・2278



親子ふれあい宿泊研修事業 参加者募集

母(父) 子家庭の保護者とお子さんが、広く地域を越えて交流と楽しい体験ができる宿泊研修事業に参加しませんか？

▼日時 9月17日(土)午後2時～18日(日)午後1時 ▼会場 県立児童センターこどもの城(大洗町磯浜町8249-4) ▼定員 80人※超過の場合は、各市町村母子会長の推薦する世帯を優先 ▼対象 5歳前後から中学2年生までの子とその保護者 ▼参加費 1世帯500円

申込方法 8月19日(金)までに電話で申し込む

▼申込・問合せ先 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029・221・7505

環境にも家計にもやさしい うちエコ診断参加家庭募集

家庭の省エネ対策の知識を持ったうちエコ診断士が、家庭のエネルギー使用量などをふまえて診断を行い、各家庭に合った「省エネ対策」を提案します。診断は無料です。環境・家計にもやさしいお得なエコ生活を始めませんか？

▼受付期間 12月上旬まで
▼申込・問合せ先 クールアースいばらき うちエコ診断実施事務局(一社) 茨城県環境管理協会 ☎029・248・7431

HP <http://www.kankyokanri.or.jp/cei/>

文化会館主催講座のご案内

①フラワールレンジメント 体験講座

▼日時 9月2日(土)平成29年1月(全5回・原則第1金曜日) 午後1時30分～3時30分 ▼内容 季節の花を

使ってアレンジメントを楽しむ ▼対象 市内在住・在勤の方8人※超過の場合抽選 ▼講師 遠藤文絵氏 ▼材料代 各回3000円程度

②守谷産「手打ちそば」体験講座

▼日時 10月5日(土)平成29年2月(全5回・原則第1水曜日) 午前9時30分～午後1時 ▼内容 守谷産地のそば粉を使って手作りのそばを味わう ▼対象 市内在住・在勤の方16人※超過の場合抽選 ▼講師 岡田晃一氏 ▼材料代 各回1300円程度

▼共通申込方法 往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、①8月17日(水)②9月16日(金)必着で郵送または、窓口へはがきを持参して申し込む
▼申込・問合せ先 文化会館 ☎48・7911 〒302-0104 守谷市久保ヶ丘1-19-2





農業委員を募集します (本人申込または推薦)

農地法に基づく法令審査や農地利用の推進活動を行う農業委員が欠員となったため、新たに委員を募集します。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▼募集人員 農業委員1人

▼任期 平成31年3月31日まで

▼報酬など 「守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

▼申込期間 8月1日(月)～30日(火)

▼申込方法 提出書類様式(窓口または市ホームページから取得可)

に必要事項を記入し、窓口

に提出する

▼申込・問合せ先 市役所経

済課 農業振興G 内線2

64

認知症の方の家族のつらい

認知症の方の行動に戸惑ったり、対応の仕方に悩んだりしていませんか？

今回は、臨床心理士も参加します。ひとりで抱え込まずに、「つらい」であなたの思いを話してみませんか。

▼日時 8月17日(水)午後2時～3時30分

▼会場 市役所1階和室

▼対象 市内在住で、介護の悩みを抱えている方

※申込不要/当日直接会場までお越しください

▼問合せ先 地域包括支援センター(市役所介護福祉課)

☎45・1744(直通)



平成28年度県南地区薬物相談のご案内

薬物依存症は脳の病気です。正しく理解し、対処法を学ぶことが回復の近道です。ぜひ、ご相談ください。

もりや市民大学 公開講座 芥川賞選考の舞台裏に迫る！

芥川賞は、文学賞で初めて本格的に「選評」を公表した賞です。当代随一の作家である選考委員が、新人作家の作品に対して、自らの文学観をもとに真剣な意見を述べています。

昨年「芥川賞の謎を解く 全選評完全読破」(文春新書)を出版された新聞記者の鶴飼哲夫氏を講師に迎え、25年にわたる取材経験をもとにした講演をしていただきます。

●日時 8月27日(土) 10:00～11:30(開場9:30)

●会場 市民交流プラザ市民ギャラリー

●講師 鶴飼哲夫氏(読売新聞文化部編集委員)

●参加費 無料 ●定員 先着100人

●講師プロフィール 1959年名古屋市生まれ。1983年読売新聞入社。1991年から文化部。安部公房、大江健三郎さんら多くの作家に取材。「ほんの散策」「『ウ』の目鷹の目」などのコラムを執筆。守谷市在住。

●申込方法 電話または窓口で申し込む

●申込・問合せ先

市役所市民協働推進課 内線132

市民活動支援センター ☎46-3370



▼日時 8月～平成29年3月の第3金曜日①午後1時～②午後2時30分※要予約

▼会場 竜ヶ崎保健所(龍ヶ崎市2983-1)

▼申込・問合せ先 茨城県精神保健福祉センター ☎29・243・2870

竜ヶ崎保健所 ☎0297・62・2367

平和パネル展 1945年 8月15日「その時アジアは」

アジア・太平洋戦争は、日本国内・アジア各地に多大な犠牲と被害をもたらしました。

特に、広島・長崎への原爆投下など、当時の状況をパネルでお伝えします。

▼期間 8月4日(木)～10日(水)

▼会場 中央図書館休憩コーナー

▼後援 守谷市、茨城県平和委員会

▼主催・問合せ先 守谷平和の会 ☎46・1017

茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

▼日時 8月13日(土)午後1時30分～4時※この相談会は毎月実施/予約不要

▼会場 中央公民館団体活動室

▼内容 相続・遺言・会社設立・許可申請・農地転用・ビザ・公正証書・後見・離婚協議などの契約書など

▼問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎0297・57・0076

8月 AUGUST

1 月	
2 火	おはなし会 (12・13・17・24・25 日 11:00～ 中央図書館)
3 水	
4 木	
5 金	
6 土	タベのコンサート (20・27 18:00～ 市役所中庭)
7 日	ふるさ都市もりや朝市 (10:00～ 守谷駅西口駅前広場)
8 月	おはなし会 (15:00～ 保健センター)
9 火	
10 水	公民館休館
11 木	山の日
12 金	
13 土	
14 日	
15 月	
16 火	
17 水	職業相談 (9:30～11:30 文化会館) 認知症の方の家族のつどい (14:00～15:30 市役所)
18 木	
19 金	
20 土	
21 日	おはなし会 (14:00～ 中央図書館)
22 月	
23 火	
24 水	
25 木	
26 金	
27 土	
28 日	
29 月	
30 火	
31 水	納期限：市民税・県民税 (2期)・国民健康保険税 (2期)、後期高齢者医療保険料 (2期)、介護保険料 (3期)

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

8月の各種相談	法律相談	18 日 13:00～16:00	市役所	12 日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249 ※同一事案の相談は不可
	行政相談	8 日 13:00～16:00		内線 136
	税務相談	10 日 13:00～16:00		3～8 日要予約 ※先着 6 人 内線 205～207
	若者就労支援相談	27 日 (第4土曜日) 13:00～16:00	中央公民館	いばらき県南若者サポステ ☎ 029-893-3380 要予約
	教育相談 不登校相談	月～金曜 9:00～16:30	総合教育支援センター (もりや学びの里内)	☎ 46-2341
	こころの健康相談	4 日 13:30～15:30	保健センター	1 週間前までに要予約 ☎ 48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 1 日 ・年金・労務 8 日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	相談日前週までに要予約 ☎ 45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎ 48-5555
	生活機能相談	月曜日 9:00～17:00 木曜日 9:00～16:00	市役所介護福祉課	要予約 内線 177

暮らしのコーナー

便利な通信販売でトラブルに
購入条件は注文前に確認を!

インターネットやテレビ、新聞広告などを見て気に入った商品を注文できる通信販売は、身近で便利なものです。いつでも気軽に注文できるのも魅力の一つです。それだけに、後になって気付くこともあり注意が必要です。

事例 テレビショッピングで「初回お試し、送料のみ 500 円」と宣伝していた健康食品を電話注文した。数日後商品が届き代金は振り込みで払った。さらに 1 か月後同じ商品が送られてきた。自動的に定期購入になっていたらしい。(50 代女性)

事例 インターネットでバッグを買った。イメージと違っていたので、返品しようと思ったら、返品できないと言われた。(30 代女性)

ひとことアドバイス

○一度申し込むと、こちらから断りの連絡をしない限り、自動的に定期購入になってしまう場合があります。

○通信販売を利用する際は、商品の特徴や価格だけでなく、購入や返品の条件などもしっかりと確認しましょう。

○不安に感じたら、市消費生活センターにご相談ください。



トラブルにあったら…

・市消費生活センター ☎ 45-2327
(市役所 2 階経済課内) 月～金曜日

9:00～12:00、13:00～16:00

※土・日曜日、祝日、年末年始は除く

・消費者ホットライン

☎ 188 (全国共通)

※土・日曜日、祝日の 10:00～16:00
は国民生活センターにご案内します
(年末年始を除く)